

平成31年第1回香芝・王寺環境施設組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 平成31年2月21日
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員 8名
 - 1番 中 川 義 弘
 - 2番 楠 本 勝
 - 3番 幡 野 美智子
 - 4番 鎌 倉 文 枝
 - 5番 中 川 廣 美
 - 6番 北 川 重 信
 - 7番 細 井 宏 純
 - 8番 中 村 良 路
- 4 欠席議員 0名
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉 田 弘 明

副管理者 平 井 康 之

香芝市市民環境部長 南 浦 幸 次

香芝市都市創造部長 奥 田 芳 久

王寺町住民福祉部長 森 田 眞 弓

事務局長 卜 部 茂 和

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平 野 厚

事務局主幹 吉 田 卓 朗

事務局主事 長 田 佳 文

7 会議の事件は、次のとおりである。

承第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の専決処分の報告及び承認について

議第1号 香芝・王寺環境施設組合情報公開条例等の一部
を改正することについて

議第2号 香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物
処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一
部を改正することについて

議第3号 平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計
補正予算（第3号）について

議第4号 平成31年度香芝・王寺環境施設組合一般会計
予算について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

2番 楠 本 勝

7番 細 井 宏 純

9 開会 午前10時00分

(議長 中川義弘) 皆さん、おはようございます。

本日、告示第1号をもって、第1回定例会を招集されたところ、議員各位には何かとご多用の中、出席を賜りまことにありがとうございます。

本日、案件となっております議案につきましては慎重にご審議をいただきまして、本会議がスムーズに運営できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に管理者、開会の挨拶をお願いいたします。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

改めまして、おはようございます。

2月に入りまして、本当に暖かい日が続いてございます。

本日は、第1回になります香芝・王寺環境施設組合議会を開催させていただき運びとなりました。議員各位には何かとお忙しい中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。平素は当組合の運営に多大なるご理解と、そしてご協力を賜ってまことを感謝申し上げたいと、このように思っております。

ご存じのとおり、昨年8月にこの新施設の業者が決まりまして、10月30日に議会におきまして契約議決をいただき、現在、施設建設に向け事業者と実施設計の協議を重ねているところでございます。

本日の案件でございますけれども、条例の改正が3件、そして専決の報告、さらには30年度の補正、31年度の一般会計予算、合計5つの案件についてご審議をいただきわけでございます。慎重審議をいただきまして原案の可決に至りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

(議長 中川義弘) それでは、議事を進行させていただきます。

ただいまの出席議員は8名でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達しています。よって、平成31年度第1回定例会は成立しましたので開会します。

まず、本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 中川義弘) 異議がないようでございますので、お手元の日程どおり本日の議事日程とすることに決めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長

において2番楠本勝議員、7番細井宏純議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 中川義弘) 異議がないようでございますので、本定例会
の会期は本日1日といたします。

日程第3、承第1号一般職の職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを
議題とします。

事務局、議案の朗読を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

承第1号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の専決処分の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、一般職の職員
の給与に関する条例の一部を改正する条例について、次の
とおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、
その承認を求める。

平成31年2月21日提出。

香芝・王寺環境施設組合、管理者吉田弘明。以上です。

(議長 中川義弘) それでは、理事者、提案説明を願います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

承第1号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について、提案理由を申し上げます。

議案書の5ページから9ページ及び新旧対照表の1ページから15ページをごらんください。

本案は、国において国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、平成30年11月30日に一部施行されたことに伴い、当組合においても国に準じて一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年12月28日に専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

主な改正点は、職員の給与月額及び勤勉手当（ボーナス）の引き上げ等でございます。

何とぞ慎重審議の上、原案を承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

(議長 中川義弘) これより質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより承第1号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを採決します。

本案は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(議長 中川義弘) 異議なしと認めます。よって、承第1号は報告のとおり承認することに決定しました。

日程第4、議第1号香芝・王寺環境施設組合情報公開条例

等の一部を改正することについてを議題とします。

事務局、議案の朗読を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

議第1号香芝・王寺環境施設組合情報公開条例等の一部を改正することについて。

香芝・王寺環境施設組合情報公開条例等の一部を次のとおり改正する。

平成31年2月21日提出。

香芝・王寺環境施設組合、管理者吉田弘明。以上です。

(議長 中川義弘) 理事者、提案説明を願います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

ただいま上程になりました議第1号香芝・王寺環境施設組合情報公開条例等の一部を改正することについて、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の11ページ及び新旧対照表の16ページから18ページをごらんください。

本案は、平成30年5月30日に公布された不正競争防止法等の一部を改正する法律により、工業標準化法の一部が改正され、平成31年7月1日に施行されることに伴い、本条例において当該法律に規定された用語を引用する規定を整理する必要が生じたため、当組合の情報公開条例、個人

情報保護条例、行政不服審査法施行条例の一部を改正する
ものでございます。

具体的には、各条例の別表備考1中の日本工業規格を日本
産業規格に改正を行うものでございます。施行日は平成31
年7月1日です。何とぞ慎重審議の上、原案可決賜ります
ようお願い申し上げます。以上でございます。

(議長 中川義弘) これより質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議第1号香芝・王寺環境施設組合情報公開条例等
の一部を改正することについてを採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(議長 中川義弘) 異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議第2号香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正することについてを議題とします。

事務局、議案の朗読を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

議第2号香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正することについて。

香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を次のとおり改正する。

平成31年2月21日提出。

香芝・王寺環境施設組合、管理者吉田弘明。以上です。

(議長 中川義弘) 理事者、提案説明を願います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

ただいま上程になりました議第2号香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正することについて、提案理由をご

説明申し上げます。

議案書の13ページ及び新旧対照表の19ページ、20ページをごらんください。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律改正により専門職大学が創設され、平成31年4月1日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、法律改正により専門職大学前期課程修了者は短期大学卒業者と同等の教育水準を達成できるとされ、組合施設の技術管理者の資格要件に短期大学卒業者が規定されておりますが、専門職大学の前期課程修了者が短期大学卒業者と同様に資格要件を見たすよう改正を行うものでございます。施行日は平成31年4月1日でございます。

何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

(議長 中川義弘) これより質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議第2号香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正することについてを採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありますか。

(異議なしの声)

(議長 中川義弘) 異議なしと認めます。よって、議第2号は原案のとおり可決することに決定します。

日程第6、議第3号平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

事務局、議案説明の朗読を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

議第3号香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第3号)について。

平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第

3号) について、別冊のとおり議決を求める。

平成31年2月21日提出。

香芝・王寺環境施設組合、管理者吉田弘明。以上です。

(議長 中川義弘) 理事者、提案説明を願います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

議第3号平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第3号)について、提案理由を説明させていただきます。

一般会計補正予算書の1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千821万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4千305万円とするものです。地方債の補正については4ページの第2表、起債の限度額を2千120万円から1千万円に変更を行います。

今回、減額補正を行う主な要因としまして、補正予算書11ページ、目塵芥処理施設費、節13の委託料の新施設建設に伴う設計施工監理委託料等で当該業務の開始が入札不調により当初より遅れる形となり、約1千300万円の減額、節15の工事請負費、ごみ処理施設定期修繕工事で当初より工事費が安価となり730万円の減額、また9ページ、前年度繰越金、平成29年度収支決算におきまして、

実質収支額がプラス約2千400万円となり減額補正を行う
ものです。

補正内容を項目別にご説明させていただきます。

7ページ、8ページ、まず歳入について説明のほうさせて
いただきます。

歳入のほうですが、款1分担金で3千89万4千円の減額、
香芝市分2千148万9千円の減額、王寺町分で940万
5千円の減額となっております。

次に、款3国庫支出金で69万7千円の減額、入札不調に
より新施設建設に伴う設計施工監理委託業務の開始が当初
より遅れることになり、当該委託業務に係る交付金について
も減額するものでございます。

次に、9ページ、款4繰越金で、平成29年度収支決算に
より2千201万1千円を増額するものとなっております。

次に、款5諸収入のアルミ等売却代金について257万円
の増額、売却単価の上昇によるものです。

次に、款6組合債について1千120万円の減額となりま
す。先ほども説明申し上げましたが、入札不調に伴い新施設
建設に伴う設計施工監理委託業務の開始が当初より遅れる形
となりましたので、当該業務に係る起債の減額でござい
ます。

続きまして、7ページ、それから10ページをごらんくだ

さい。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で87万円の減額をするものでございます。給与等人件費の減額によるもので、人事異動に伴い人件費の負担が少なくなったことによるものです。

次に、11ページ、款3施設費、項1施設費、目1塵芥処理施設については1千734万円を減額するものです。主な減額としまして、先ほどもご説明させていただきましたが、委託料の新施設建設に伴う設計施工監理委託業務で1千304万円の減額、工事請負費のごみ処理及び粗大ごみ処理施設定期修繕工事分で734万円を減額するものです。

平成30年度補正予算の説明については以上でございます。

何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

(議長 中川義弘) これより質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言願います。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 補正なんですが、ここで発言するのが適当かどうかわかりませんが、減額ということでされておりますが、減額されるのはいいことで、それぞれ努力して頂いたとか

というのがありますがけれども、修繕費に関しまして、やはりそういう炉も三、四年はやはり動かしていかなあかんというのは当然なことだと思いますんで、そのためにも、それは工事請負費、特に734万円ですか、減額されておりますが、これってやはり緊急な何かのためにも少しぐらいの、この施設において基金っていうのもというのはどうでしょうか。その辺ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 ト部茂和) 基金の創設ということで中村議員のほうから質問がございましたが、香芝・王寺環境施設組合のほうについては自主財源というものが少なくて、香芝市、王寺町、両市町から実質分担金ということで大体70%ぐらいは分担金で補っていただいているような形です。

そんな中、香芝市、王寺町の財政部局ともちょっとお話をさせていただいたんですが、両市町とも財政状況が厳しい中、こういう、基金についてはいろんな考え方があるんですが、災害とか緊急とかそういう分担金について、緊急の分担金については、その都度、分担金として両市町にお願いするしかないかなと考えております。

また、施設の大規模修繕費用に充てるため基金を設けて

おられる団体もあるんですが、組合の新施設等建設運営についてはDBO方式により発注契約しまして、今後の施設の運営につきましては20年の運営委託契約を結んでおりまして、そんな中で事業者が定期修繕、大規模修繕等を計画的に行うことになっておりますので、今現在のところ基金の積み立てというのは必要ないのではないかと考えております。

以上でございます。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 大体わかりました。

しかし、まだここ3年はこの事業で動かしていかなあかんと思うんですが、当然とまっとるとか、いうたら今当然お金もあると言いますけども、それは分担金としていただいてきて拠出していただければいいものだと思いますが、安易な形で中途半端な金額で修繕費が必要になったときに、そういったときにやはり基金っていうのも当然あって当たり前ではないんかなって思いますし、また逆にこの施設が香芝・王寺も情報管理の施設ということで余りふさわしくないって言うかもわかりませんが、私の考えにとっては、今まであれ、爆発事故を含めましてやはり再三そういった緊急停止とかという事故もございました。

そういったことに対して、せめてこの700万の減額をされておりますが、700万とは言いませんが、そのところ、修繕できるような緊急に要する金額も置いといても悪くないのではないかと思いますが、改めて聞きます、どうですか。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) 現施設につきましては、あと実質3年間、定期修繕工事をやっていく必要があります。できるだけ組合としては、3年間の計画立てて、必要最小限の工事を見積もってやっていく 必要はあると思うんですが、ちょっと緊急的なそういう事故、緊急的な修繕ですか、そういうようなものについては、予算的にわずかですけど修繕費も一応とっておりますので、そこら辺で対応できないかなとは考えておるところです。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) 中村議員。

(議員 中村良路) 当然、毎年予備費が200万程度はされておりますのはよくわかっておりますが、200万では足らなかなっていうふうなこともありまして、次のできる日程から、さほどメンテというのは必要でないと思いますが、やはり

ここの次のできるまでの期間だけでも、せめてそういった基金を置いてもいいんじゃないかと思うんです。ただそれだけです。

ただ、ほんならあともう一点、その基金についてふさわしいか、ふさわしくないか、それだけお答えいただいてもいいですか。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) ちょっと基金についてもう難しいところもあるんです。先ほども申しあげましたように、自主財源が少ない中、香芝市、王寺町から分担金で70%以上をいただいているような形ですので、その辺についてはちょっとまた両市町の財政部局とも調整しながら検討していきたいと思えます。以上でございます。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) 中村議員。

(議員 中村良路) はい、もう最後です。

じゃあ、普通やったら当然要らない、そんなにもないと思いますが、やはりこれを動かす間、せめて動かす間だけでも、どうせそれでしたら分担金を拠出していただだけませんが、意味は同じだと思うんですよ。ただ、一回一回分担金、こう

いったのを抛出していただいて、給料でも、資金である程度は賄っていけば、それはそれでいいんじゃないかという僕の意見なんです。今後またどういったことをしてもこうこうでちょっとご検討いただければと思います。以上でございます。

(議長 中川義弘) 意見として要望で聞いておきます。

ほかはないようですので。

(議員 細井宏純) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、細井議員。

(議員 細井宏純) 確認という意味もあるんですけども、この13の委託料1千304万円減額になってるんですけど、入札の不調によって減額ということなんですけども、これは期間がずれることで影響は全くないの、まず1点それ。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) 委託料、先ほどもご説明しましたように、工事の本体の分ではございませんでして、工事に伴う設計施工監理ということです。コンサルに委託する形の事業でして、建設と同時進行という形で施工監理、委託していく形でありますので影響はないと考えております。

(議員 細井宏純) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、細井議員。

(議員 細井宏純) そしたら、減額した1千304万円はこの次年度以降、この内容の業務が必要になってくるということ
でよろしいんですか。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) 議員おっしゃるとおりでございます。

(議員 細井宏純) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、細井議員。

(議員 細井宏純) 予算にかかわってくるんやけど、次年度の
予算が入る部分で計上されたという解釈ですか。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) 細井議員おっしゃるとおりでございます。

(議長 中川義弘) いいですか。

(議員 細井宏純) はい。

(議長 中川義弘) 他にありませんか。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議第3号平成30年度香芝・王寺環境施設組合
一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(議長 中川義弘) 異議なしと認めます。よって、議第3号は
原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7、議第4号平成31年度香芝・王寺環境施設組合
一般会計予算についてを議題とします。

事務局、議案の朗読を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

議第4号平成31年度香芝・王寺環境施設組合一般会計
予算について。

平成31年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算につい
て、別冊のとおり議決を求める。

平成31年2月21日提出。

香芝・王寺環境施設組合、管理者吉田弘明。以上です。

(議長 中川義弘) 理事者、提案説明を願います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

ただいま上程になりました議第4号平成31年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

予算書の1ページ、7ページをお願いします。

本案は、歳入歳出それぞれ12億6千545万3千円の予算編成で、前年度当初予算に比べ6億419万3千円の増額となっております。増額の主な要因としましては、新施設建設に伴う施設費の工事請負費の増額によるものでございます。

次に、地方債につきましては、地方債の起債の目的、限度額、起債方法、利率及び償還の方法は4ページの第2表のとおりで、新施設建設費用及び施設建設中の設計・施工検査のための監理委託費用に充てるための起債でございます。

それではまず、歳入について項目別にご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

款1分担金及び負担金では予算額5億526万6千円で、前年度より1千144万4千円の増額となっております。

分担金の内訳は、香芝市3億5千76万6千円、王寺町が1億5千450万円となっております。また、負担割合については、香芝市69.4%、王寺町30.6%でございます。

次に、款の2使用料・手数料につきましては、予算額1億1千267万6千円で、前年度より81万4千円の減となっております。廃棄物処理手数料の内訳としましては、事業系手数料が1億293万7千円、自己搬入手数料が973万9千円でございます。主な減額要因は搬入量の減少によるものです。

続きまして、款3国庫支出金では、予算額1億6千592万5千円となっております。これは循環型社会形成推進交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金で、新施設建設費用及び施設建設に係る設計施工監理業務に対する交付金でございます。

続きまして、9ページ、款4繰越金では、予算額200万円で前年度と同額で、平成30年度の繰越金収支見込みでございます。

続きまして、款の5諸収入では予算額2千738万6千円で、前年度より122万円の減となっております。これはアルミ缶等の売却収益によるもので、主な減額要因はアルミ缶等の単価の値下がりによるものでございます。

続きまして、款の6組合債では、予算額4億5千220万円となっております。これは新施設建設費用及び施設建設に係る設計施工監理業務に充てる費用として計上しているものでございます。

続きまして、歳出になります。

10ページをごらんください。

款1議会費では予算額126万8千円で前年同額となっております。

次に、10ページから13ページ、款2総務費、項1総務管理費では予算額6千526万1千円で、前年度より122万4千円の増となっております。主な増額要因としましては、12ページの節13委託料の元号変更に伴う財務会計システム等の改修費用及び消費税率引き上げ等によるものでございます。

続きまして、13ページ、項2監査委員費では予算額30万円で前年度と同額となっております。

続きまして、14ページから15ページ、款3施設費では予算額11億7千85万円で、前年度より6億303万7千円の増となっております。主な増額要因は、15ページ、工事請負費の一般廃棄物処理施設整備工事費、新施設建設費によるものでございます。

続きまして、16ページ、款4公債費では予算額2千577万4千円で、前年度より6万8千円の減となっております。目1元金で2千531万2千円、目2利子で46万2千円を計上しております。これは平成26年度に現施設の修繕整備に伴い借り入れました地方債の年次的償還元金と利子でございます。

平成31年度予算の説明については以上でございます。

何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

(議長 中川義弘) これより質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言願います。

(議員 北川重信) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、北川議員。

(議員 北川重信) 新年度予算においてごみ処理施設定期修繕工事、この予算は、どのようにしてこの金額、1億3千422万円、どのようにして出されたんですか。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) 平成30年度の定期修繕工事、ごみ処理施設の定期修繕工事の1億3千422万円につきましては、炉の設置メーカーであり、炉の稼働時から点検補修、メンテ

ナンス、緊急修理等を実施して内容を熟知してる日立造船のほうに見積もりを依頼し、香芝市の昨年の平均請負率87%を掛けた金額で予算計上しております。

平成31年度の工事発注につきましては、発注前にできる限り幾つかのメーカーから見積もりを徴取することによりまして、より安価で定期修繕工事が実施できるよう十分精査してまいりたいと考えております。以上でございます。

(議員 北川重信) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、北川議員。

(議員 北川重信) 前にもこの件に関して、発注に関して、できる限り複数の、日立になりますけども、ほかからのメーカーの見積もりを取って工事価格、やっぱり毎年することなんで、何業者からのメーカーの予算を、見積もりを取ってもらって、ほんでまたこれから今年、また来年ということもあるので、しっかりと、また把握した中で工事価格を精査し、またできる限り、管理者がいつもおっしゃるとおり、コストを削減してもらいたいと思いますが、そういう考えはあるんですか。

(事務局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) 先ほども答弁させていただいたように、定期修繕工事の31年度の工事発注につきましては、発注前

にできる限り幾つかのメーカーから見積もりを徴取することによって、より安価で定期修繕工事が実施できるよう十分精査してまいりたいと考えております。以上でございます。

(議員 北川重信) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、北川議員。

(議員 北川重信) 管理者にお聞きしますが、今、管理者はできる限りいいものを安くということを目標にしておられるんですけども、今、局長のほうからそういう答弁ありましたけれども、管理者のほうもよくご指導してもらって、今の工事をしっかりとやらせてもらえるよう、よろしく管理者、お願いします。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、管理者。

(管理者 吉田弘明) ご質問いただいた件でございますが、前回も同じご指摘をいただいて、事務局のほうで今後行う工事の際には対比性をしっかりつけて競争原理を働かせるように努力しておりますので、今後ともそういったことを踏まえて31年度は進めてまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願いします。

(議員 北川重信) はい、結構です。

(議長 中川義弘) 他にありませんか。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 分担金について教えていただけたらと思いますが、分担金の割合は人口割りでされているということでございますが、これは例えば香芝・王寺で別々に、緊急な災害や大量に発生した災害ゴミが出た場合のときの分担金とかというのは、できるにはそれは当然そういうこともうたっておりませんが、そういったときにはどういうふうなことになるのか、ちょっとその辺お聞かせいただけたらと思います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) 緊急時の場合についてということでしょうか。

(議員 中村良路) はい。緊急時の場合って、大量に発生した場合についてですよね。言うたら、分担金は均等割り、それはあくまで人口割やだけでも、しかしそれと違って大量にさらに、今までの搬入量以上のごみの焼却量があったときについて、それはどうなるのかなという、ちょっと。

(議長 中川義弘) 今、中村議員のおっしゃってることは、要するに王寺で災害起きたときに王寺のごみの量が増えるとか、香芝で災害が起きたときには香芝の災害量が増えるとか。

(議員 中村良路) ここでその話をするのが適切かどうか。

わかりませんが、ちょっとここの認識としてっていうことは、考えだけで結構です。そこについてどうかなっていうことです。

それはもうよく理解しておるところであります。

(局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) 予算書の24ページで、こちらのほうに分担金の算出表が出ておりまして、分担金については人口割と、それから処理量割で計算しております。

あと、緊急時の災害でゴミが増えた場合とかにつきましては、近隣市町村とかと一応相互応援協定、12市含めての協定と近隣市町村との協定を結んでおりまして、ほかの市町村にとっていただくような協定を結ばせていただいております。

以上です。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 濟いませぬ。認識不足で、申し訳ない。

それに伴って、緊急時においての、マニュアルも当然できておられるんですね。

(事務局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) 運営をお願いしてまず日立造船のほうです。そちらとは緊急時の停止とか、そこら辺について、緊急連絡体制とかについては一応連絡体制、日立とうちの事務局のほうで連絡体制は、常に何か緊急な事故があった場合は、連絡を密にするということで対応させていただいております。以上です。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) そういった業者間、当然住民さんのほうを含めて全てそういったものを把握されておる、搬入業者がある、許可業者さんが何社か入っておられますので、そういった方に対しても、そういったマニュアル的な部分というのは当然わかっていただいておりますか。

おのこの立場としてやはり許可業者さんも入っておられるので、そういった業者さんでも、そういったことも把握していただきなあかんよと思うんでね。だからそういうこともある。そういったことにもちゃんと合うタイプかどうかという、その資料が出るような体制がとれてるかどうかっていうことですね。

(事務局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) 許可業者にまでは、その方面までちょっと周知はしておりませんので、今後ちょっとその点については検討していきたいと思います。

(議長 中川義弘) よろしいですか。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 当然、許可業者さん、王寺も香芝のほうにも入っておられるんで、やっぱりその辺も、来るわ、決まってるわっていう問題ではやっぱりいかんと思うんで、その辺もちょっと一応は業者さんにも把握できるような、そういった体制もとっといていただきたいんですね。

それとあと一点、いいですか。

14ページのその、先ほど北川議員も言いましたが、この委託料について、各委託料、個々にございますが、これは契約方法としてはどういう方法でそういう委託をされておるんですか。

(事務局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) ごみ処理の業務委託料というのは、これも日立造船の子会社であるHit z環境サービスさんのほう

に、以前からちょっとお願いしておりますので、随意契約でお願いしています。

それから、清掃業務委託については、もうこれは金額的に50万以下の委託ですので見積もり合わせです。

それから、汚泥処理業務委託料については、これも見積もり合わせです。

それで法定測定、環境測定については指名競争入札で行っております。

受電源の設備点検委託料、これも1社ですね。関西電気保安協会しかございませんので、そちらのほうにお願いしております。自動火災報知機についてもこれも随意契約です。

浄化槽についてもそうですね、随意契約でやっております。金額も少額です。

あと、有害ごみ処理業務ですけど、これは蛍光灯とか乾電池の処分の委託なんですが、これも環境省のほうである一定の一つの業者が指定されておまして、そちらの業者にお願いしております。

それから、再資源化处理、これ瓶の引き受け業務ですけども、見積もり合わせによって行っております。

一番下のこの施工監理業務や建設に伴う業務ですが、こちらのほうについては入札を実施させていただいています。

以上でございます。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員

(議員 中村良路) 大体見積もり合わせとかそういったことが多いんで、利権に関してはさほどないということですが、1社ぐらいしか入ってないですね。利権に関して、ほかの入札に関して、1社ないし、また先ほど言われたように、対象とするそういったほかにもできるような業者をやはり一応確かめるという方法というのはどうでしょうかね。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) ちょっと業者選定についてはやはり一応基本入札となっておりますので、できるだけ、どうしても随意契約しかない部分もありますけれども、できるだけ最低見積もり合わせは実施していきたいと考えております。

以上です。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 少額ですねんけども、業者さんもおられるということで、やはりそういったことも含めてやっていただければ、またよりよいものがイメージとして、またやっていた

だけるように思いますが、基本的には随契っていうても、あくまでも1社じゃなしにやはり、一番やはり2社以上であるのが好ましいっていうこともイメージされておりますので、随契や随契やというて1社で済むような、そういった方法というのは余りいいことはないかなというふうに思いますが、それなりに管理者、どうですか。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、管理者。

(管理者 吉田弘明) 先ほどもお答えしたとおりなんですけども、でき得る限り幅広く見積等徴収し、公正公平が原則ですので、今後とも事務局とともに取り組んでいきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

(議員 中村良路) 結構です。

(議長 中川義弘) 他にありませんか。

(議員 細井宏純) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、細井議員。

(議員 細井宏純) 節15工事請負費なんですけども、処理施設整備工事5億9千400万円、この工事の概要とか内容をちょっと簡単に教えてください。

(事務局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) 新施設の整備工事費ですね。節15の一番下のところ、5億9千400万になってると思うんですが、中身の土木費とか建設費とか主な内容については、まだ技術提案型の入札でしたので、今クボタ環境サービスのほうと基本設計ですね、それから実施設計に向けて基本設計の協議を重ねてる段階でございますので、詳しくは土木とかそういう建設費の内訳までちょっと算定しておりません。

(議員 細井宏純) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、細井議員。

(議員 細井宏純) 金額が出ている以上、この金額に該当する工事の内容というのは、もちろん把握しておかんと思うんで、それが、クボタが固まれば、これはこの額に係る部分のほうには、どういう内容やというのはまた把握するなりしていただきたい。

次に、歳入なんですけど、組合債の話なんですけど、これは4億と5千100万で2本ありますけど、これは2本分の貸付条件っていうのかな、年数であるとか、利率であるとかそういう条件は。

(事務局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) 9ページ、款6の組合債についてですが、

一般廃棄物処理事業債と市町村振興基金貸付金というのを上げさせていただいてます。上のほうの一般廃棄物処理事業債につきましては、31年度の起債としましては、政府系財政融資資金の起債を予定しておりまして、利率については0.01になっております。

それから、市町村振興資金貸付金ですが、こちらのほうは県の貸付金でございまして、利率については政府系の財政融資資金と同じ利率なんです。香芝市、王寺町の財政部局とも調整した中で、できるだけ県の貸付金を借りるようという指導というか、受けておりまして、政府系の財政融資資金と、市町村振興貸付金の両方を起債として上げさせていただいております。以上です。

(議員 細井宏純) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、細井議員。

(議員 細井宏純) そしたら償還期間も30年ぐらいになるんかわからへんけど、同じ条件ですか。利率かて0.01、下のほうの貸付金も0.01で条件は全く一緒ということによろしいですか。

(事務局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、卜部局長。

(事務局長 卜部茂和) 財政融資資金につきましては、3年据え

置き、20年償還になっております。それから、市町村振興資金貸付金につきましては、1年据え置き、15年償還です。

利率については今のところ同じ0.01でございます。

(議長 中川義弘) 他にありませんか。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 11ページのこれは報償費の弁護士費用って大体、ちょっとどういう状況になるのかっていうのがわかる範囲で結構ですが、状況をご説明、今の状況をご説明していただけますか。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 中川義弘) はい、ト部局長。

(事務局長 ト部茂和) 弁護士費用です。報償費ですね。70万円です。平成30年2月13日に住民監査請求がありまして、監査の結果、4月10日に請求棄却ということで通知させていただいて、住民訴訟のほうは平成30年5月9日付で今現在裁判になっております。

後ほど、ごみ越境に係る住民訴訟の経過の報告をさせていただく予定ではございましたが、ちょっと今簡単に説明させていただきたいと思います。

今現在、第3回の口頭弁論に向けての準備、協議手続の

段階でございまして、10月24日の1回目の準備手続きにおきまして、裁判所のほうは、被告、組合も限定的であるが、AMカンパニーにより越境搬入行為があったと認めており、いつまでも損害賠償を請求しないわけにはいかないという思いがあり、原告から申し出のあった越境搬入したと考える広陵町の6事業所の調査嘱託を実施されました。

その後、12月19日に準備手続き2回目ですが、裁判所から原告被告人、双方に指示が出まして、原告には裁判所の調査結果を踏まえて主張を立証するように指示がありました。

それから、被告のほうには現時点でどこまで損害賠償ができるか出すように指示が出ております。

その後、先日、2月14日の3回目の弁論準備手続きで、原告のほうは裁判所の調査嘱託から回答のあった3社の結果をもとに損害額572万円を算定されましたが、この金額のみ主張するのではなく、ほかの方法でも推計計算を検討しており、次回を追って主張していくとのことでした。

それから、被告、組合のほうは損害額のシミュレーションを行いまして、原告側の推計損害額の不当な点について次回の裁判で反論を行うことになっております。

組合としましては、次回までに弁護士と協議して被告側としての損害額を算定し、原告側の損害額の不当性を訴えて

いく予定でございます。以上でございます。

(議長 中川義弘) よろしいですか。

(議員 中村良路) はい。

(議長 中川義弘) 他にありませんか。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議第4号平成31年度香芝・王寺環境施設組合
一般会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(議長 中川義弘) 異議なしと認めます。よって、議第4号は

原案のとおり決することに決定しました。

これをもって第1回定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

事務局から発言を求められていますので、許可します。

(事務局長 ト部茂和) 私のほうからは、先ほど中村議員のほうから質問がありましたごみ越境搬入に係る住民訴訟の経過報告をさせていただく予定でございましたが、先ほど経過報告をちょっとさせていただきましたので、あと追加でAMカンパニーさんのほうで、昨年8月にAMカンパニーのほうに訴訟告知をしておるんですが、今年の1月28日に訴訟参加の申し出があったと弁護士のほうから報告を受けておりますので、追加して報告させていただきます。

以上でございます。

(議長 中川義弘) 質疑のある方、ご発言願います。

(ありませんの声)

(議長 中川義弘) ないようですので、質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして議事が滞りなく進行できまし

た。心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、管理者、閉会の挨拶をお願いします。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

改めまして、ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、組合議会にご参加賜りまことにありがとうございました。私のほうから上程させていただきました5つの案件につきまして、慎重審議いただき、原案可決いただきましたことをまずはお礼を申し上げたいと思います。

お話の中でいただきましたご意見、そしてご指摘につきましても真摯に受けとめ、またご了解いただきました31年度予算につきましても誠心誠意執行させていただくことをここで報告しておきたいと思います。今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(議長 中川義弘) これをもって平成31年香芝・王寺環境施設組合第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

以上、会議の顛末を記載し、その事実相違ないことを証し署名する。

平成31年2月21日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員